

参議院議員

豊田俊郎の 一陽来復

国会レポート
Vol.2

自由民主党千葉県参議院選挙区第6支部

豊田俊郎事務所発行 (討議資料)



こんにちは。参議院議員 豊田俊郎です。

昨年7月の参院選で皆さまのご支援をいただいて当選させていただけ、1年が経過いたしました。改めてお礼を申し上げます。現在開会中の第187回国会の冒頭から、参議院では経済産業委員、東日本大震災復興特別委員、議院運営委員、憲法審査会幹事を拝命し、自民党からも経済産業部会副部長、憲法改正推進本部事務局次長などの役職をいただきました。これまで培ってきた経験を活かしながら、皆さまのご意見に耳を傾け、国政に邁進して参りたいと思います。引き続きご支援をよろしくお願いいたします。



①参議院東日本大震災復興特別委員会で初質問、②いすみ市で「大原はだか祭り」出席、③成田空港で税関・出入国管理・検疫体制の視察

【一陽来復】悪いことが続いたあと、ようやく物事がよい方向に向かうこと。人生で挫折をしても挽回を期す人を応援する、豊田俊郎が大好きな言葉です。



初質問に登壇

国会は「言論の府」。豊田俊郎も参議院の所属委員会で質問する機会をいただきました。

最初は3月26日の東日本大震災復興特別委員会。当時の根本匠復興相に対し東北の被災地の復興状況や、千葉県の東京湾埋め立て地域における宅地液化被害について質問いたしました。

また土地家屋調査士としての経験から、「国家基準点」についても質問。基準点はすべての測量の基礎で、都市基盤整備や地図作成に活用されます。大震災によって基準点の間の距離がずれたりしている問題について質問し、国土地理院から「対応に万全を期す」という答弁をいただきました。

この日の質問に先立って、宮城県石巻市や女川町の被災地を訪ねて参りました。石巻市にいた義理の兄が津波によって帰らぬ人となったため、お彼岸の墓参りを兼ねた現地訪問でした。八千代市長当時の震災直後には、汚泥浚渫（しゅんせつ）のボランテアに携わったため、3年ぶりの訪問によって復興の現状を確かめることができました。

2回目の質問は6月17日の国土交通委員会です。マンション建て替え円滑化法改正案の審議のため、「住

宅団地発祥の地」である八千代市のケースを引き合いに、耐震補強への補助や建て替えのあり方について政府の見解を尋ねました。

国会にいるばかりが国会活動ではありません。国土交通政策の研究のため成田空港では税関・出入国管理・検疫体制を、羽田空港では新国際線ターミナルを視察したり、山梨県内のリニア実験線で時速500キロの体験もいたしました。

また8月には北方四島交流訪問事業に参加し国後島などを訪問。領土問題が解決するまでの間、日露両国の相互理解を図るために行われている事業に初めて参加し、現地の生活の様子を拝見したことで、改めて早期に返還を実現すべきだという思いを強くいたしました。

忙しい国会日程の間を縫って、千葉県内のイベント等にも多数参加させていただきました。紹介させていただくときりがございませんが、防災のため栄町では利根川流域の水防演習、南房総市では九都県市合同防災訓練に参加いたしました。趣味のジョギングの力試しを兼ねて「ちばアクアラインマラソン」や富里市の「スイカロードレース」などで市民ランナーの皆さんと汗を流し、一宮町では自民党支部の皆さんと地引き網をご一緒させていただきました。印西市では相撲大会に出席させていただきました。お城祭り」を拝見いたしました。今後も



①親しい友人のお祝い会で、②印西市の六軒相撲記念大会で、栄町出身の舛ノ山関と、③参議院国土交通委員会で山梨県のリニア実験線視察、④国後島を視察。通称「ムネオハウス」前にて、⑤富里スイカロードレースを完走



国会日程の許す限り県内各地を訪問させていただき、地域の皆さんとふれあつて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●新役職を拝命

国会では各議員はそれぞれ、分野別の委員会に所属して法案審議などを行います。現在開会中の第187回国会の冒頭から、新しい所属委員会で活動しておりますので紹介いたします。

【経済産業委員会】

自動車や電機など日本のリーディング産業の国際競争力強化から、中小企業の支援、商店街の振興、エネルギー政策など文字通り経済と産業に関する政策を扱います。委員会配属に伴い、自民党でも経済産業部会副部会長として活動しています。

【東日本大震災復興特別委員会】

東日本大震災の復興政策や、東京電力福島第一原発事故に関するさまざまな問題を審議します。昨年の当選直後から所属しており、死者22名

を数えた千葉県の状況や埋め立て地の液状化問題について質問もいたしました。

【憲法審査会】

憲法審査会では通常の審議を行うばかりでなく、党を代表して他党と折衝する幹事を拝命しました。各常任委員会での担当は理事と呼ばれますが、格式のある憲法審査会では幹事になります。自民党でも憲法改正推進本部事務局次長を仰せつかっています。

【議院運営委員会】

皆さんに最も分かりにくいのがこの委員会だと思えます。議案審議の順序や日程を決める「国会の舞台回し」の委員会です。論戦をすることがほとんどなく、皆さんの目には止まりにくい裏方ですが、党を代表する重要な役割だと心得ています。

* * * * *

このほかに自民党では報道局長、生活安全関係団体副委員長、道州制推進本部幹事として活動しています。

国会豆知識 国会の憲法審査会

衆参両院に常設された機関で、各党の委員が日本国憲法や憲法に関連する基本法制について審査を行う。憲法改正の手続きを定める国民投票法が〇七年に成立したのを機に、それまで憲法に関する一般的な調査を行ってきた憲法調査会から衣替えされた。憲法審査会では憲法改正原案や、改正の発議に関する法案も審査できる。

国会見学においで下さい

ステンドグラスに彩られた荘厳な中央広間や、いつもテレビで見る委員会室——。豊田俊郎事務所では、皆さまの国会見学を承っています。ご希望の方は、参加希望日時、団体名、代表者名、参加人数（男女別、大人・子供別）、ご連絡先を下記の事務所にご連絡ください。



自民党入党のお願い

千葉県の未来を切り拓き、豊田俊郎の政治基盤を強固にするため、自由民主党へのご入党をお願いいたします。党员となつて党の様々な活動にご参加いただければ、皆さまのご意見を自民党の政策に反映することにつながります。自民党総裁選の前年と前々年の2年継続して党費を納入いただければ、総裁選の投票権が付与されます。

【党費】

一般党员 党費（年間）4,000円

家族党员 党費（年間）2,000円

（同一世帯に一般党员が1名必要）



●国会事務所

〒100-8962

東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1213号室

TEL:03-6550-1213(直通) FAX:03-6551-1213

●千葉事務所

〒260-0013

千葉県千葉市中央区中央2-7-10

シャンボール千葉中央209

TEL:043-306-7072 FAX:043-306-7073

●八千代事務所

〒276-0046

千葉県八千代市大和田新田310

TEL:047-480-7777 FAX:047-480-7377